

第五十九号議案

仮称江戸川区地域交流センター新築工事請負契約

右の議案を提出する。

平成二十四年六月二十一日

提出者

江戸川区長 多

田

正

見

仮称江戸川区地域交流センター新築工事請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 仮称江戸川区地域交流センター新築工事

二 契約の方法 一般競争入札による契約

三 契約の金額 金二億五百八十万円

四 契約の相手方 江戸川区南葛西六丁目八番一四号

株式会社トヨダ工業

代表取締役 豊田 昭朗

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工 事 概 要	一 件 名	二 位 置	三 構 造	四 工 事 規 模	五 延 べ 床 面 積	六 工 事 範 囲	七 建 築 工 事	八 特 別 基 礎 工 事	九 外 構 工 事	十 開 札 年 月 日	入 札 参 加 者
	仮称江戸川区地域交流センター新築工事	江戸川区船堀七丁目一五番一、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇	木造一階建て	四三三・〇四平方メートル	風除室、ロビー、多目的ホール、会議室二、お休み処、 男女更衣室、倉庫二、事務室、男女手洗所二、多目的手 洗所、授乳室、廊下	四三三・〇四平方メートル	小口径先端羽根付き鋼管杭	杭長五メートル	五一式	平成二十四年五月十八日	株式会社トヨタ工業ほか四社